

研究費募集要項

1. 募集内容

- ・ 本研究所の研究目的に沿う旅費、宿泊費、出張時の文献複写代

※宿泊費は 13,000 円を上限とします（宿泊先ホテルの提供する朝食に限り、その朝食代を宿泊に含めて請求することができます）。

※交通費は宿泊を伴う場合でも宿泊地から用務地までは支給いたしません。

- ・ 金額：6 万円以内（申請金額の状況によっては減額することがあります。）

※研究費配分結果は、運営委員会にて内容を精査後、申請者に連絡いたします。

2. 申請方法

必要事項を記入の上、研究費申請書にて申請する。

3. 提出先

〒441-8522

豊橋市町畑町 1-1

愛知大学総合郷土研究所

<注意事項>

- 1 研究費は可能な限り研究員及び非常勤所員へ優先的に配分します。
- 2 当初承認された申請書から内容を大幅に変更して実施する場合（たとえば研究テーマの変更、出張先の変更、出張日数の変更、日程の変更など）は、実施前に変更届を提出し、所長の事前承認を得てください。提出のないときは、事後であっても予算執行を認めない場合があります。また、予算の増額変更は認めません。
- 3 研究費の配分を受けたにもかかわらず執行しない場合は、以後の研究費査定において配分を認めない場合があります。
- 4 継続して 3 年まで同旨の研究テーマでの申請が可能です。
- 5 研究費を受給された方は後日、その研究費を利用した研究成果報告書及び研究成果物を提出願います。継続申請の場合も、研究成果は各年度単位で報告を求めます。最終年度から 2 年以内に相応の報告書を提出してください。

※研究成果報告書提出期限：受給年度終了後 2 年以内とします。

以 上